令和４年９月９日

郡市区等医師会長　殿

一般社団法人　大阪府医師会
会長　高　井　康　之
（公印省略）

看護職員処遇改善評価料の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その１）

今般、厚生労働省より、「看護職員処遇改善評価料の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その１）」が発出されましたので、ご連絡申し上げます。

本件については、本会ホームページに掲載するとともに、９月発行の社会保険通報に掲載いたします。

つきましては、誠にお手数ではございますが、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

担当事務局：大阪府医師会保険医療課　電話 06-6763-7001